

提案条例等説明資料

（議会追加提出分）

令和 7 年 9 月
浜田市議会定例会議

提案条例説明資料

提案者 議会運営委員会

1	議案番号	発議第5号
2	題名	浜田市議会委員会条例の一部を改正する条例
3	目的・理由	常任委員会における調査、審査、政策提言がさらに効率的かつ効果的に行えるよう常任委員会の所管を見直すため、所要の改正を行うものです。
4	概要	1 常任委員会が所管する事項の見直し（第2条関係） 教育と福祉の連携が不可欠な子ども施策に関する議論を横断的かつ包括的に行うため、教育委員会の所管を総務文教委員会から福祉環境委員会に変更する。 2 所管変更に伴う名称の変更（第2条関係） （改正前） （改正後） (1) 総務文教委員会 ⇒ 総務委員会 (2) 福祉環境委員会 ⇒ 文教厚生委員会
5	施行期日等	公布の日以後初めてその期日を告示される一般選挙後初めて招集される議会の招集の日